

地方自治体の中小企業育成政策に対する一考察 — 長崎市の中小企業政策と関連させて —

飯田 謙一

1、はじめに

欧米各国とわが国の経済状態は、アメリカのサブプライム問題に起因する経済不況と、その不況からの回復途上においてギリシャの深刻な財政破綻状態に端を発する、ユーロ経済圏での深刻な経済不安が発生したために深刻な状態にある。特に日本の経済はバブル経済崩壊後の失われた10年に続き、リーマンショックに端を発するアメリカ発の経済不況の影響を大きく受けたために、国内の経済は出口の見えない深刻なデフレ状態が続いている。そのために企業の生産活動はその大半が低水準の状態にある。このことから企業収益は悪化し、その結果として非正規従業員や、高齢者に対する大量解雇を生み出しているばかりでなく、全国的に雇用環境が低調であるために、労働者の賃金上昇が低く抑えられたり減少している。そのため大半の家計の所得が減少しているので、国民消費が伸び悩み、まさにデフレスパイラル状態にあると言うのが現状である。この状態から脱却するための方法として、太陽光発電などのエネルギー産業。それに今後益々深刻化すると考えられる水の確保と処理、地球環境を維持・保全していくために必要な緑化・植林などに関する環境ビジネスや産業。自動車などに代わる交通手段としての高速鉄道に関連する産業などなど、多種多様な新しい産業の創出や産業転換などが考えられている。世界各国の政府や企業がそれらの産業に関連する技術開発や、市場開拓に積極的な努力を傾注しているが、わが国も日本を代表する大規模で国際的に活動している企業を中心に、多くの企業がこれら分野の研究開発や、市場開拓に真剣に取り組み始めている。21世紀のこれら産業は一産業分野とか、少数の企業では解決できない事柄であるため、国家が積極的に支援するなど、国家と企業や産業が共同して、新しい産業の創出と開拓がなされているのが今日の状態である。確かに新しい産業の創出や大規模な生産活動には、国家や大企業のエネルギーと資金力などの力を必要とするケースが多いと考えられる。^{注1)}しかし21世紀の新しい産業の創出や開拓、ならびに新技術の開発には、確かに国家の努力や支援それに大企業の精力的な活動が重要であるが、それらに加えて今まであまり注目されずマイナーな扱いを受けてきた中小企業の創造力とか、彼らが持つ know-how や技術力が積極的に活用されるべきではないかと筆者は考える。

特に、わが国が新しい産業分野の技術開発や市場開拓をするためには、大企業の裏方として

強い底力を持って活動している中小企業の技術開発力や、エネルギーをより多く活用すべきと考える。わが国は今日まで商社や大企業の brand 力や、市場開発力に大きく依存して世界市場での地位を確立してきたといえる。そのために新しい産業分野の掘り起こしや、新しい産業における製品やそこでの技術を活用して経済を活性化しようとする場合、国家の力や大規模な企業に依存しようとする傾向が強くなると考えられる。特にわが国の場合、大企業や商社が国際的に力を発揮して来たが、それを影で支え強力に支援してきたのが、まさにわが国企業の90%強を占める中小企業の技術力と開発力であったことは、資料によって明白に裏付けられている。日本の今日までの国際的市場における地位は、一握りの大企業や商社と、それを影で支えてきた大多数の中小企業の力であるといえる。そこで今日、わが国が本格的に経済の建て直しを図ろうとする時、まさに真の底力を持っている中小企業のエネルギーや力に注目して、その力をもっと有効に活用すべきであると考えられる。

とは言うものの、大企業や大手商社の活動がわが国の経済や国際的市場においてその力を発揮して、脚光を浴びてきたことは紛れもない事実であり。大多数の中小企業が中小企業の状態にとどまり、彼らが大企業になれない理由が厳然と存在していることも事実である。それは中小企業には idea や製品を、大企業のように世界的な市場に送り出せない大きな理由がある。それは中小企業が大企業と同じように活動するのに必要とされる資金力や、市場開拓力を決定的に欠いているからである。わが国の場合、政府や大半の金融機関は大企業を支援するのと同じようには、中小企業を積極的に支援したり、することはほとんどない。そのことが中小企業が優れた技術や、idea を現実の市場に結び付けられない大きな理由である。大多数の中小企業は優れた製品や技術力を所有していたとしても、所詮大企業や商社の傘下で活動せざるを得ないことになっている。そこでその欠けているところを補い、中小企業が大企業と同じように活動できる力や基盤が必要とされている。それなら中小企業の力を補って支えていくべき存在が必要とされるが、そこでの役割を果たすべき存在が、地方自治体ではないかと考えられる。各地域においてその地域の経済状態や、地場の中小企業の現状と実態に関して日々の生きた情報を把握し、それらに精通しているのが地方自治体であるといえる。このような地位にある彼らこそ中小企業が健全に発展を遂げ、地域経済の核として全国各地で健全に活動する事ができるようになるための原動力として、機能し得る存在ではないであろうか。地方自治体は今こそ中央の政府や大銀行に代わって、中小企業が必要とする資金、情報、技術、優れた管理者や従業員という人材などの経営資源などを提供するとか、供給を行っていく役割を担って行くべきではないであろうか。まさしく今日の日本は、国家が強大な権力を持って、地方自治体をコントロールして行くという、従来の中央集権の時代から、地方自治体が独自の idea や想像力を発揮して、自らの力によって主体的に地方行政を行い、自らの責任において地方を control し活性化を図っ

ていく、地方分権の時代の時代へと大きく転換しようとしていると言える。地方のエネルギーを地方自治体の自らの力で、十分に活用して発展すべき時代へと、大きく変化しようとしている時代となって来ている。地方自治体は今日まさにその任を果たすべき存在となって来ている。また地方自治体自身も自らの存在が問われている時であり、生き残りを真剣に考えて行かなくてはならない時代となってきている。これからは地方自治体が独自のイニシアチブを発揮して、地方自治体傘下の中小企業を様々な方法によって支援・育成し、それを日本の経済の活性化の原動力として機能させていく、存在となるべきではないかと筆者は考える。

いうなれば、今日、地方自治体は自らが中心となりその地域の中小企業を活性化させ、その力を活用しながら自己の存続と維持を図っていかなくてはならない、すなわち自己の力に大きく依存して、生存と維持を図らなくてはならない時代へと変化してきている。今日まで地方自治体は国の行政の一出先機関として、主に国の行政の一補助機関としての機能を果たす組織として存在する一方、大半国からの補助金を受け取り、主に公共工事や行政代行を行って維持と存続を果たしてきた。^{注2)}しかし現今では、国の三位一体の行政の改革などが導入されたり、世界的な経済不況の下で、企業の生産活動とその収益の劇的な減少により、地方自治体の歳入が激減したために、大多数の地方自治体は自己の存続と発展のために、様々な努力を行わなくてはならなくなって来ているのが現状である。事実そのために各地方自治体は自らの維持・存続のために様々な努力を行っている。それはできる限り経費の削減を行うとか、公共事業活動の見直しや縮小さらには廃止。その上に新規事業の凍結などまさに様々な努力を行っている。またこのことに加えて、一方では、積極的な企業誘致活動、中小企業の育成や助成、伝統的な地場産業の復活などの努力をして、収益と財源の確保の努力もしている。しかし今日、地方自治体が真に求められており、真に力を発揮できることは、地域の中小企業に彼らが持つ本当の力を発揮して、それによって地方の経済力を活性化させることにより、わが国全体の経済構造の改善に協力し、わが国の経済発展をもたらすことではないかと筆者は考える。日本経済は企業の大多数を占めている中小企業、特に地方の中小企業の活用と活性化によって、改善と発展が可能になると考えられる。世界市場と生産基地を求めて多くの大企業が積極的に海外進出をしているが、母国の経済や産業構造を軽視した行動をするなら、いずれはそれら企業の優れた技術力ばかりでなく、製品開発力の源泉の温床を果たしてきた中小企業が衰退することになり、取り返しのきかない状態に追い込まれていくことは確かである。日本経済を健全に発展させていくためには、地方の中小企業の力を活用し、まずは地方の経済を発展させることがわが国にとっての急務である。そしてそのことを確実に成し遂げていくのには、上でも述べたが、地方自治体が独自のイニシアチブを発揮して、その地域や周辺の関連する中小企業を、様々な方法によって育成・支援する役割を確実に果たしていくべきであると考え。^{注3)}中央政治の下請け

機関としての存在に甘んじている従来型の地方自治体はいずれ消滅していくと考えられる。^{注4)}

筆者は、例年実施されている社会科学研究所の調査合宿に参加して、海外ばかりでなく、国内では沖縄をはじめとして静岡の浜松市、新潟県の燕市、大阪府の堺市などを訪問し、地方自治体がその存続・維持・発展のために、様々な努力をしている現実の姿に接して、その活動に関心を持ってきたが、今まで訪れた全ての自治体が自己の存続と発展のための手段として、一様に独自の特色のある中小企業の育成目的のために、各々が独自の努力をしている姿を見てきた。^{注5)} 本年3月も、長崎市を訪問して同市も独自の中小企業政策立案に努力し、すでに実行したり今後実行しようとしている施策を持っていることを、同市の産業情報支援センター主幹稲田龍也氏（現 同市商工部中小企業振興室 室長）と商工部産業振興課中小企業係主査 谷本祐二氏（現 同市商工部中小企業振興室 係長）から説明を受けた。その後、谷本氏より「長崎市経済成長戦略」を送って頂き、長崎市の経済成長戦略、特に中小企業育成策についてより詳細な資料を入手出来たので、そのことを紹介しながら、筆者の考える、地方自治体の中小企業の育成、その中でも特にベンチャー企業に対する取り組みと、今後の支援・育成に関して筆者の考えを述べることにした。

2、わが国の経済状態と中小企業の役割と地方自治体

現在のわが国の経済状態について考える時に、特に注目しなくてはならないことがある。それはわが国の膨大な財政赤字の問題である。2010年のわが国の財政赤字（国債発行額）の額は44兆3030億円である。また日本全体の長期債務残高総額では935兆4000億円に達し、国民一家族当たりの債務は約733万円と深刻な状態にある。今後も少子高齢化による福祉費用や、社会保障費などが確実に増大する一方で、長引く経済不況のため企業収益の減少と、それに伴う雇用の減少と不安定、そのために家計収入の減少などにより国の歳入が激減していくと考えられる。我が国の長期債務残高の増加状態は今後も確実に続いていくと考えられる。この状態を解消してわが国の経済状態を改善していくためには、まず企業活動を活性化させる必要がある。そのために上に述べた国と企業が協力して新しい産業分野を開拓し輸出の拡大や、新しい技術や know-how により、企業収益を上げる必要があることは言うまでもないが、それ以上にわが国企業の90%以上を占める中小企業、特に各地方の中小企業を活性化させて、それらの企業の収益の拡大と、大量の失業者の雇用の拡大と家計所得の拡大をまず図ることによって、わが国の経済を活性化する必要があると考えられる。わが国の経済構造改善には大企業以上に、わが国企業の大半を占める各地域の中小企業を活性化させることを、まず第一に考える必要があると筆者は考える。地方の中小企業を活性化させ、そのことによって雇用の増大や家計収入の拡

大を回り、わが国経済を再生化することを第一と考えるべきである。^{注6)}

さて、わが国企業の大半を占める中小企業、特に地方の中小企業を活性化させ、各地方の経済活動を活性化させるために、今こそ真の力を発揮すべきなのが、全国の地方自治体ではないかと考えられる。ところで地方の活性化を図っていくには、地方への分権化を促進して地方自治体の行政能力を可能な限り拡大させ、地方自治体が主体的に活動できる状態にすることが必要である。その際に一番大事なことは各地方自治体が経済基盤を確立し、経済的に独立して地方自治体が自分たちのために、真になさなくてはならないと考えていることを、自己責任で実行していくことである。そのためには地方自治体はその経済を支える各地方の企業の実体を把握して、必要な支援とコントロールを行っていく必要がある。すなわちその地方の中小企業の現状を詳細にわたって把握し、熟知している地方自治体が先頭に立って、地元の企業や企業団体と協力し、その地方や地域の中小企業の活動を活性化させながら、企業収益の拡大と雇用の拡大を実現させることである。その結果として地方住民の家計収入の拡大と、安定化を図って行く事であるとする。真の日本経済の活性化は、今こそ地方自治体がイニシアチブをとって、まずは地方の中小企業活動を活性化させていく必要がある。またこの実現のために、真の力を発揮すべき存在となるべきなのが、地方自治体自身ではないかと筆者は考える。

ところで近年多くの地方自治体が、その地域の中小企業を支援して、その活性化に取り組む活動を、活発に行う傾向が強まっていると言われている。この事こそが日本の経済状態を真に改善させる原動力となっていくと考えられる。近年いくつかの地方自治体を訪問し調査する機会を得たが、その事実にも多少とも接することができた。小論ではこの事実の一例として、長崎市の中小企業に対する取り組みに関し見てみたいと思う。このことに関して長崎市では「長崎市の経済成長戦略」という独自の経済成長戦略を立て、特に地域の企業に対して独自の施策を実施しようと努力している。以下に長崎市の中小企業支援の取り組みについて見てみたい。

3、長崎市の経済成長戦略の企業に関する施策について

この章では大多数の地方自治体が、自己の存続と発展を図る重要な手段として、積極的な企業誘致を始め、地場の伝統的企業や地域の中小企業の発展のために様々な施策を実行しているが、長崎市も同じように企業誘致や、地場や地域の中小企業の育成、それに新産業を生み出す努力をしている。それらに関して同市がどのような施策を講じているかについて、長崎市の経済成長戦略を参考にして述べることにする。紙幅の都合で、その全てについて詳細に取り上げることができないので、小論の執筆目的に関係する、中小企業の特に関し製造業の企業誘致と地場産業に関する施策、それに新産業創出に絞って取り上げることにする。^{注7)}

それでは、長崎市の経済成長戦略について簡単に紹介すると、長崎市は第三次総合計画の後期基本計画（平成 18－22 年度）の政策目標として「賑わいに満ちた獨創性豊かな産業新生都市」の創出を掲げ、産業振興に係わる施策の展開を図る計画を立てたが、わが国の地方自治体が一律に共通して抱える、深刻な問題である急速な少子高齢化の進展、地域間格差の拡大、政府の三位一体政策による地方交付税の削減などのために、これまでの施策展開では補いきれない状況になってきた。そこで同市はこのような状況を勘案し、まず経済の現況を分析すると同時に外部委員の意見を聞き、厳しい雇用環境を改善し、今後の持続的な経済成長の方向性を示す「長崎市経済成長戦略」を策定して、平成 20 年度から 22 年度までの 3 年間の経済の目指すべき方向性を示している。^{注8)} この戦略の策定は具体的には、A) 外部委員 8 名の経済成長戦略会議を設置して、①事業所統計や各種統計による現状把握と問題点の抽出。②経済環境の分析、産業振興の方向性と課題の検討。③同市の経済の持つ強みと弱みの分析。④同市経済の強みを基礎に成長の方向性を見出すとしている。また具体的活動として B) 企業に対する hearing を、①市内の製造業、小売業、サービス業 8 社と、②市外有識者（同市に縁のある）経営者等 8 名から行っている。

経済成長戦略では、同市の産業の状況は平成 16 年度の簡易調査で、事業所の構成比では卸売・小売関係が 33.4%、サービス業 18.6%、飲食店・宿泊業が 14.6%。従業員数は卸売・小売関係が 25.3%、サービス業が 15.2%、医療・福祉 13.0%、飲食店・宿泊業が 10.2%で、特に製造業に関して、事業所数は平成 11 年の 565 箇所から平成 16 年の 447 箇所に減少したが、平成 17 年は 456 箇所に増加した。しかし従業員数は継続して減少しているとしている。製造品出荷額は平成 13 年に 7,448 億円に増加したが、平成 16 年まで減少して 4,411 億円となった。だが平成 17 年には 5,370 億円と増加したとしている。特に金属製品製造業、一般機械器具製造業、輸送用機械器具製造業などが好調で、事業所数、出荷額、従業員数と一人当たりの製造品出荷額等が上向いているとしている。さらに平成 17 年度の産業中分類別比較では、事業所数で食料品 34.2%金属 14%、輸送用機械 9.6%、印刷等 9.4%、電気機械 2.2%、その他 23.5%で、従業員数は一般機械 38.9%、輸送用機械 17.8%、食料品 16.7%、出荷額は一般機械 50.1%、輸送用機械 33.2%、電気機械 4.9%。これは一般機械と輸送用機械に大手造船所の事業所の存在があるが、食料品では小規模事業所が多いことを示しているとしている。事業者数、従業員数、製造品出荷額いずれも県で 1 位であるが、電子部品関連産業は諫早市との格差が徐々に縮小していると分析している。

企業等に対する hearing は、市内企業（製造、小売、サービス業の業界団体 8 社）から行っているが、製造業に関しては、①地場企業が競争力をつけるような具体的な取り組みが必要である。②設計、営業などのソフト強化が課題である。③技術転換の早い産業構造に答えられる企

業群への脱皮が必要である。④地場大手との関係強化に加え、自社の技術の用途開発、県外への営業が必要である。⑤環境関連の事業を伸ばすために、マーケットの上流化（東京進出）が必要であるとの意見が出されたとしている。

市外有識者（本市縁の経営者）の hearing では、①産業振興はこれからでも遅くない。②西（アジア）へ向く産業の育成・誘致や船の活用が考えられる。③産業振興は、水産関連など衣食住に関わりのある地道なものがよい。④現場の技術人材のインフラが整えば、招かなくても企業はやってくる。⑤長崎は人材の宝庫と考えているなどの意見が出されたとしている。

これら hearing 結果と概況分析から、今後の成長方向性を明らかにするため内部環境の強みと弱み、外部環境の機会と脅威について触れ、内部環境の強みでは①中核企業（造船造機・電機）の存在により、ものづくりの技術がある。②環境・新エネルギーの新事業が立ち上がっている。③複数の大学があり、潜在能力の高い人材を多く有している。④医療・福祉分野の業種のウエイトがかなり高い。⑤大学病院をはじめ、多数の医療機関が集積している。⑥起業のためのインフラが充実している、etc。また弱みとして、①少子化と高齢化の割合が高くなり、経済の活力が落ちている。②人口減少のピッチが大きく経済の活力が落ちている。③製造業のウエイトが低く、成長産業の集積が乏しいとしている。また外部環境の機会として、①中国、韓国、台湾などの東アジア経済の高い成長が続いている。②造船、自動車、電子などの製造業が活況を呈している。③景気回復を受け雇用不足にある地域の企業による地方での第二次、第三次の下請けの需要がある。④環境や新エネルギーに対する関心やニーズが高まっているなどを挙げ、脅威としては①中国、韓国の造船業が建造量はもとより、技術的にも力をつけてきている。②各地で企業誘致、観光客誘致の動きが強化され、地域間競争が激しくなっている。③賃金の伸び悩みで、個人需要の増加が限られている。④国の財政再建に伴い地方交付税が減少している。⑤地域間格差の拡大が顕著になってきているとしている。

これらのことを踏まえ、同市は目指すべき成長方向性（経済成長戦略）として、経済成長を促すためには、産業における「強み」を生かしながら、現在の成長「機会」を捉えること、少子高齢化による成長低下を防ぐための生産性の向上を目指さなければならないとし、積極的な経済交流を図ること。成長を支える基盤としての住みよい活気あふれる産業都市を目指して、地域内のニーズに即応する域内経済機能を強化する必要があるとしている。そこで経済成長戦略の目標像を「経済交流と域内経済循環による経済成長の実現」と設定するとし、その基本方針として①産業の競争力を再生する。②産業・業種間の融合連携を促す。③地域内経済循環を促すとして、①では地場産業の経営力を向上させるために、1 経営革新、2 生産性向上、3 人材育成、4 情報収集・活用、5 機能分担などなどを。②では産業・業種間の連携を促すために、1) 新産業の創造、2) 産業融合、3) 水処理などの環境・新エネルギー産業への進出をすべきであ

るとしている。

さて、わが国の全ての地方自治体が経済的基盤を確立する手段として、企業誘致、地場産業（企業）の存続と発展、ならびに新しい産業の創出に積極的に取り組んでいるが、長崎市でも同様の取り組みをしている事実を、「経済成長戦略」で取り上げ、かなり詳細に分析し成長に向けた方向性や内容に関して具体例を挙げて記述している。それらを要約すると、同市では安定的な成長や雇用拡大のため企業誘致を推進するとし、既存事業として①企業訪問、誘致交渉、情報収集の実施。②立地奨励金等の誘致企業への優遇制度で、企業立地奨励制度の実施。③企業ニーズにこたえる人材確保のための、セミナー開催などのパッケージ事業（地域提案型雇用促進事業）を行い、企業誘致活動をするとしている。この背景として、最近、中国、韓国、台湾などの東アジア経済の高い成長が続いており、造船、自動車、電子などの製造業が活況を呈しているが、同市は利点として中核企業（造船造機、電機）の存在によりモノづくりの技術がある。企業を誘致すれば、景気回復を受けて雇用不足にある地域の企業による2次、3次の下請け企業がある。景気変動に左右されない産業構造のための幅広い産業立地ができ、産業の裾野が広く雇用吸収力のある立地と、アジア向けの市場を持つ企業の立地が可能となる。そのために企業誘致が必要であるとしている。^{注9)}

次に、地場産業については、企業誘致の推進と同じように、近年、中国、韓国、台湾などの東アジア経済の高い成長が続き、造船、自動車、電子などの製造業が活況を呈しているが、同市には①中核企業（造船造機、電機）の存在によりモノづくりにより培った技術があるので、それらを地場産業の成長力を回復する新製品開発・販路開拓などの新事業活動の展開のために活用することにより、中小企業を含めた地場産業の発展に活用できるのではないか。そのために同市は地場産業の発展につながる県外、海外の情報収集活用に努める必要があるとしている。また、近年環境やエネルギーに対する関心やニーズが高まり、同市の企業でも環境、新エネルギー関連の新事業が立ち上がっている。今後さらに水処理などの環境関連技術の全国展開、海外との技術提携、風力発電などの新エネルギー分野の受注拡大が見込まれるので、ニーズとシーズを結びつける環境新エネルギー関連技術の商品化が可能であり、今後、海外（アジア）への進出が見込まれるとしている。また、同市には医療・福祉分野のウエイトが特に高いとし、今後少子高齢化が進み、健康や安全老後の生活に対する関心が今後も高くなるために、この分野の市場が拡大すると考えられるとしている。また同市には複数の大学があり、潜在の力の高い人材を有している。このことは物作り技術による競争力の向上を狙った技術者の育成、技術技能の伝承に活用で、かつ成長力を回復する新製品開発・販路開拓などの新事業活動を展開していく上での人材として活用できるし、大学は県内、県外からの就学者を集めることができるので、地場の企業（産業）として活用できるとしている。

しかし、一方で経済のグローバル化により、地域の産業といえども国際的な競争にさらされている。また少子高齢化の急速な進展は、地域経済の将来的な負の要素として直視すべき課題となっているとして、このような状況下において、以前の高い成長力を再び得るためには同市では、成長を促すために市が果たすべき役割として、①地場産業の経営力向上をあげ、地場製造業の競争力強化のためのもの作り現場の改善推進・技能伝承・高度化を行い、あわせて市場開拓のための営業力強化の支援を行う必要があるとして、(ア) 地場産業の経営力向上、(イ) 域外経済へのアクセス・コンタクト、(ウ) 企業誘致の推進が必要であるとしている。(ア) に関しては経営革新(新製品開発、販路開拓、新事業活動の展開の必要)、生産性向上(ICT活用など新しい生産技術や新しいビジネスモデルの導入)、人材育成(経営革新や生産性向上のために経営者、高度技術者の育成。技術技能伝承の必要性)、(イ) では、情報収集・活用と機能分担を上げ、(ウ) 企業誘致の推進では、景気変動に左右されない産業構造を確保するために地域資源活用(ものづくり技術、潜在能力の高い人材の活用、産業用機械の高度組み立て型産業、情報処理の知識集約型産業の立地)、環境整備(企業誘致には地域間競争が激しいので他地域にはない立地環境を整えたり、企業ニーズにこたえる産業人材の育成)が必要であるとしている。また地場産業の育成に関して、長崎市は具体的施策として(1) 地場産業の経営力の向上のために、既存事業として①ものづくり支援事業としてa) ものづくり改善、b) 技能者育成指導事業、c) 長崎地域造船造機技術研修事業、d) 競争力強化支援事業、e) 経営力強化支援事業、f) パッケージ事業、g) 中小企業サポートセンター、h) 長崎港活性化対策、i) 制度融資など様々な支援を行っているとしている。

ところで、地方自治体が経済的基盤を確立する手段として、企業誘致、地場産業(企業)に対する支援が一般的になされるが、筆者は地方自治体が経済的に活性化していくためには、これらのこと以上に、地域に新産業の創造を積極的に行う施策をとるべきではないかと考える。地方自治体の再生にはまず製造業で新しい産業を創生していくことが第一に必要である。特に長崎市は流通・サービスなどの第3次産業に比較して、製造業が少ないのが特徴であり、同市も産業・業種間の融合・連携を促して将来同市の産業の核となる新しい産業や、成長するビジネスの創出を促す必要があるとしている。そのために同市の強みを活かした、特徴ある新産業の創造を視野に入れた展開が必要としている。そして同市が持つ資源を活かして、地域の強みを引き出す新産業の創造を進めるために、(ア) 起業促進、(イ) 産業融合、(ウ) 環境新エネルギー産業、(エ) 医工連携、(オ) 水工連携の方向性を提唱している。

そこで起業促進のために、同市にある独立行政法人中小企業基盤整備機構、長崎県と民間が運営するインキュベータを活用して起業家を生み出し育てることと、同市には観光という産業の中に様々な業種や業態が集まって、多様な商品、サービスの提供を行っている。また医療分

野でも高い集積があるので、様々な産業シーズの融合による新しい産業、起業を進める必要があるとしている。また環境・新エネルギー産業などの新しい産業の動きが出てきているが、これが同市に新しい産業を生み出すことになるとも指摘している。

そして新産業の創造を加速するために、同市では起業家支援や共同研究支援などの産学官のネットワークの強化と、事業の実現を支援するとしている。具体的な既存事業として、a) 大学連携型起業家育成施設入居者賃料補助、b) 大学連携型起業家育成施設企業支援等事業務 c) 中小企業サポートセンター d) 長崎港活性化対策、e) 融資制度などを行っているとしている。

さて筆者が関心を持っている創業（新産業）について、同市ではこのことに関して、医療・福祉分野のウエイトが特に高いので、今後、高齢化社会等の地域内ニーズにこたえる新しい製品サービスや、同市の観光と医療などの既存産業シーズの融合による新しい産業として医療・福祉分野の集積を活かした新しい産業の起業が、大学との連携を通して可能である。すなわち医工連携が可能であるとしている。また水産資源を活かした新しい産業の起業（水工連携）が可能であるとしている。具体的には新たな養殖システム、産地表示などの流通関連技術、新しい加工技術による製品の開発を行っていくとしている。しかし、市が新産業（創業）の中心に位置づけているのは、同市は起業のためにインフラが充実しているとしていることである。同市にはインキュベーション施設 9、市内の 2 施設、県内 4 施設があり、新産業の育成に力を入れているとしている。同市は中国、韓国、台湾などの被害アジア経済の高い成長が続いている市場に地理的に近いので、創業の機会は大きいとしている。そのために、インキュベータ機能を活用した幅広い創業環境を用意して、起業促進をしている。具体的には D-FLAG を中心とする創業支援などを積極的に行っているとしている。筆者は地方自治体が今後、経済環境を改善する上で重要と考えていることの中に、地場産業（企業）の育成による再活性化と、それ以上に重要なことは、新しい産業（企業）を起業していくことが重要と考えており、そのことに関心があったので、長崎市の紹介を受けて D-FLAG を訪問して、懇切な説明を受けることができた。そのことに関して少し述べることにしたい。

まず初めに、インキュベータ D-FLAG について簡単な概要紹介をしたい。D-FLAG とは「ながさき出島インキュベータ」の略称である。独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）は長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県立シーボルト校と長崎県、長崎市と連携して、「医工連携」をはじめとした幅広い事業を対象に、大学が持つシーズや研究成果と地域企業が持つ技術力を活用して新事業の創出・育成を図る施設を整備し運営している。中小機構、長崎 3 大学、長崎県、長崎市が運営委員会を組織し、長崎県における新事業創出の拠点づくりを目指して運営を行っているとしている。平成 19 年 7 月に公募を開始、同年 10 月にオープンしている。

まず、D-FLAG の入居条件は業種に指定はなく、対象者は（１）①企業を目指す大学などの

研究者、②大学などの研究者が興したベンチャー企業、③大学などと連携して新事業（新分野や新商品開発など）に取り組む企業等。④新事業に取り組むにあたり大学との連携を希望する起業等。これら条件にいずれかに該当し、優れた事業計画と、その実現に向けた意欲と資質を有すること。（２）上記の支援機関としている。そして入居に当たっては、公募に応募して審査を受ける必要がある。その他、特殊な機器の持込やバイオ分野の実験等、実施に関し安全管理面で特殊な設備を要する実験については、法の定めや運営者が別途定める規定、長崎市が定める環境条例等に基づき、実験の制限や所定の手続きが必要となるので事前に、相談するとしている。

次に、D-FLAG の設備は、入居者支援のための教養設備（会議・セミナー室、商談・相談室、リフレッシュスペース）で、インキュベーションルームは２つの仕様（全 32 室）があり、実験室仕様 20 室、オフィス仕様 12 室）広さは 20 平米、40 平米の②タイプがある。賃料は月額 1 平米当たり 3,675 円で、80,220 円～160,775 円である。長崎県・長崎市の賃料助成制度を受けると月額 1 平米当たり実質賃料負担（消費税込）は、設立 5 年未満の企業等 1-2 年目 1,100 円。3-4 年目 1,600 円。5 年間から 2,500 円で、設立 5 年以上の起業等は 1-4 年目が 1,600 円。5 年目から 2,500 円となっている。さらに同施設のメリット 長崎 3 大学との連携による支援研究者の技術指導や大学との共同研究へのサポートを中心とする支援を行う。複数名のインキュベーションマネージャーが常駐し研究課題や経営課題の解決に向けた指導・助言や専門機関の紹介等の直接的な支援を行うとしている。その他、優れた立地＝長崎市の中心部（出島町）に位置し、長崎 3 大学へのアクセスがよい、長崎県産業振興財団等支援機関と近接し、ビジネス拠点としても優れているとしている。

平成 22 年 3 月現在の入居（企業）者は 21 社（組織）で、全室 32 室中 28 室が使用されている。業種では情報・電子産業が 16 室（57%）10 者（48%）。医療・福祉産業が 7 室（25%）、7 者（33%）。新エネ・環境産業が 3 室（11%）、2 者（11%）。高度組み立て産業が 1 室（4%）、1 者（5%）それに地域資源活用型産業が 1 室（4%）となっている。

また、具体的な事業内容は、次世代福祉・介護用具産業創出事業。次世代型の加工装置の開発。白竹炭・ケニファイン・銀・トルマリンなどを使用した商品の製造販売、長崎県内における森林環境保全・林業活性化を目的とした関連各主体の事業促進のためのマネジメント開発とそのサービス提供。屋上緑化および水質浄化装置を含む環境技術の開発・製造・販売。放送と通信を融合した ICT 技術で、地域をトータルプロデュース。3 次元立体視システムの開発、リアルタイム CG 最新技術の製品化、ライセンス。メンタルサポート用電子カルテの開発・販売・保守。認知症患者のリハビリテーション支援システムの開発。吸着技術応用処理装置の開発および吸着剤の研究開発。LED 次世代照明器具・小型漁船用 LED 集魚灯の研究・開発。

等々のベンチャー企業が活動している。以上が簡単ではあるが、D-FLAG の概要と現在の活動状況である

さて地方自治体が地域振興を図っていくためには、その地域の中小企業の活性化を図らなくてはならないことは明らかであるが、その中でも新しい産業、ベンチャー企業を創生しそれを育成していくことが必要である。そのためにはいくつかの条件が必要であるといわれている。その条件とは①新しい高度な技術・独自技術や新しいノウハウを開発したり、活用できる機会が存在すること。②そのような機会を創造しようとする企業家が存在すること。③ベンチャー企業には企業として存在しうる、安定した資金調達の弦の確保と、④取引先や関連する企業との継続できる経営政策の確立がなされていること。⑤市場の積極的な開拓による経営の安定。⑥新技術・独自技術、新しいノウハウを完全な企業として完成させていく企業家の輩出と、教育・育成していくための教育制度や期間の設立などである。現在ベンチャー企業を生み出して行くためのこれら厳しい条件を満たしていけるのは、地方自治体を中心となり、その地域の中核企業と協力していくことが必要と筆者は考える。

この意味からも地方自治体の積極的な活動が必要であると考えられる。同市には、現在D-FLAG などがあり長崎市とその周辺地域において、新しい産業の起業家を生み出し、そのうちのいくつかの企業が活動を始めており、ベンチャー企業を生み出すインキュベータとしての機能を果たし、同市と周辺地域に将来新しい産業基盤を生み出していくものと考えられる。しかし、地域に新しい産業や企業を生み出すインキュベータとして、十分に活動するためには、上に述べた条件を果たして満たしているのかを検証してみなくてはならないと考える。今回はそのことを検証して述べることは出来ないが、いつか機会を見て検証したいと考えている。何はともあれ、地方の経済の活性化のためには、その地域に新しい産業を生み出していくための組織を、地方自治体と地域の中核企業が設立して、積極的に活動をすることが必要ではないかと筆者は考える。すでに静岡の浜松や大阪堺市に関する調査報告書において詳しく述べたので、ここでは改めて取り上げないが。浜松市の浜松フットニック株式会社のような独自の技術と市場を持ち、光創生大学院という専門のベンチャー企業の起業家を、完全に育成していく教育機関を併設しているような企業がその中心となり、地方自治体や他の強力な地場の企業中心となって構成された組織が、新しい産業やベンチャー企業を創出していける機能を確実に持った、まさに真のインキュベータとしての機能を積極的に果たしていく組織の存在が、長崎市でも必要ではないかと筆者は考える。

全国各地にベンチャー企業の創生と起業家を創出するための機関や大学の研究室が、インキュベータの役割を果たす活動を行っているが、多くの著作や研究報告で、その大半が成功に結びついていないという厳しい現実がある。長崎市のD-FLAG に関しても、活動期間が短期であ

るため、現時点で評価することは難しいが、今後十分に機能していくためには、現在の組織に加えて、浜松フットニク株式会社のような、将来、独自の市場が形成され、そこに関連する企業として、起業家が生まれてベンチャー企業が形成されていく形態にすることが必要ではないかと考える。^{注10、11)}

4、結び

以上、世界的不況の続く中で、厳しい経済的環境の中にある日本経済の中で、今後日本経済を活性化させていくために、そのエネルギーとして地方の中小企業の power を引き出していく必要があるが、そのとき地方自治体の中小企業に対する支援政策が、その鍵を握っているのではないかという筆者の考えを小論で述べてみた。地方自治体の中小企業の中小企業支援政策の中でも、ベンチャー企業を育成していくことが重要であり、そのために地方自治体はその中核となる企業と協力して、ベンチャー企業がその地域自治体の発展に十分貢献できるように、そして、今後の地方自治体や我国の経済発展の中核として、機能していけるようになるよう育成していかななくてはならないと考える。このことが現実に成功するか否かは、まさに地方自治体の現在の中小企業に対する施策がその鍵となると考える。

小論では、長崎市の経済成長戦略の中から、地方自治体の企業対策、特に中小企業対策について、同市の企業誘致、地場産業の育成、新産業の創出に関する箇所から地方自治体が地域経済を維持・発展させるために、企業支援をどのように果たそうとしているかについて記述し、地方自治体の中小企業対策がその地域だけではなく、日本経済の活性化に必要であるかについて論述した。

さて2010年3月15日から17日までの3日間、社会科学研究所の春季調査合宿に参加して、16日の長崎市商工部産業振興課をはじめとして、15日には長崎県諫早市の食品会社 株式会社「たらみ」小長井工場を訪問して、全国シェア40%を占めるというゼリーの製造工場を見学した。続いて強雨の中諫早湾の干拓地水門と堤防を見学した。16日は午前、長崎市役所の商工部産業振興課を訪問して、小論で取り上げたテーマに関して、産業情報支援センター主幹 稲田龍也氏から長崎市経済成長戦略に関して懇切な説明を受けた。そして同日午後は、長崎船舶装備株式会社を訪問して船舶装備では、日本一という同社の会社概要の説明を受け工場見学をした。続いて三菱長崎機工株式会社を訪問して同社と製品に関して説明を受けた後、同社の誇る水処理設備 plant を見学したが、その設備は新しい産業分野の先端を行くものであり、地方の企業から日本の経済に大きく貢献する産業が生み出されている現場を、直接目の当たりにすることができた機会であったと考えた。同17日は午前、三菱重工業株式会社、長崎造船所資料館

を訪れた後、午後は世界遺産への登録を目指す、長崎市の軍艦島を訪れ、石炭産業が国の主要産業であった時代の鉱山の廃墟を訪れ、わが国の産業の時代の移り変わりの姿を目の当たりにして感慨を受けた。この度の調査合宿でも長崎市や長崎県の企業を訪問して、日本の産業や企業の活動現場に直接接することができて、多くの知識を習得することができた。この小論ではお世話になった企業に関して論述することができなかったが、今後論文を執筆する機会があったら、必ずや資料として活用させて頂きたいと考えている。筆者は3月18日再度長崎市役所を訪問して、同市商工部中小企業振興室 係長 谷本祐二氏の紹介で同産業振興課企業立地雇用係長 都々木伸吾氏、と小川誠司氏、独立行政法人 中小企業基盤整備機構吸収支部 D-FLAG ながさき出島インキュベータ・チーフインキュベーションマネージャー 深津寛氏、同 浜岡重則氏にもお世話になり、同市のベンチャー企業の育成に関する説明と、現場を見学させていただいた。関係者の皆さんならびに企業の皆さんに衷心より感謝を表したい。

注1) 近年、政府は道路や橋それに空港などのインフラ建設を行う財源が、国が抱える巨額な赤字、それに加えて不況による税収不足などから、それらに十分な財政支出を行えなくなって来ているため、PFI (Private Finance Initiation)を活用して、行う方向へと向かいつつある。

注2) 従来から今日まで、国は地方自治体の歴史、文化、社会構成、地理的条件、資源、人口地域の経済状態などの地域的特性を、まったくと言ってよいほど、無視して交付税や補助金をばらまき、地方に不必要な施設やインフラ建設を行ってきた。地方自治体はそのようにしてつくられた施設や、インフラの維持管理のための財政負担を結果的に強いられ、財政赤字団体やそれに近い状態へと没落する悪循環が繰り返されてきている。

注3) 地域や地方自治体はその地域が持つ地域固有の文化や生活様式、経済力をベースにした発展を促進する努力をすべきであるし、その活動力とならなくてはならないのではないかい考えられる。

注4) 地方自治体は自らが責任を持って、自らの頭で考えた独自の政策を実施していかなくてはならない。

注5) 地方自治体は地域固有の発展を促すための地域独自の政策を実施していかなくてはならないが、近年そのことに気づいて独自の政策を打ち出して、地域を発展させる努力をしている所がある。

注6) 我が国の中小企業の実態は、製造業ではその大半が大企業の下請け、孫請けの状態にある。そして流通業では零細な卸・小売である。我が国の中小企業が活性化するためには、

各地方や地域の市場をターゲットとしたいいわゆる地産地消とか、各地域市場を活性化する方向に導く地道な企業活動が必要である。一部地方では見られるがその地域の消費者が納得して購買する製品や、サービスを生み出す事が中小企業を活性化する第一歩である。今日その努力が十分なされていない。地域の市場開拓に地方自治体は、その先頭に立って努力すべきである。

注7) 地方自治体が掲げる中小企業の育成策は、製造業のほか流通サービス業などが含まれているが、小論では紙幅の都合で製造業に限定して論述することにした。

注8) 経済状況の変化に応じて期間内でも評価を見直すとしている。

注9) 一方で、各地での企業誘致の動きが強化され地域環境層が激しくなっており、同市は製造業のウエイトが低く成長産業の集積が乏しい上に、地理的環境にも制約があるので厳しいとも分析している。

注10) 浜松フォトリック株式会社とインキュベータの浜松創生大学に関しては、拙稿を参照してほしい。拙稿「国際化時代の日本経済とベンチャー企業の役割に関する一考察—ベンチャー企業の起業と企業化の育成に関して—」専修大学社会科学研究所月報（静岡実態調査特集号 11月・12月合併号）専修大学社会科学研究所。2007年。

注11) 拙稿「堺市の地場産業育成政策と地域振興に対する一考察—同市のベンチャー企業の育成に関して—」専修大学社会科学研究所月報（2009年夏季実態調査（堺市・和歌山）特集号 2月・3月合併号）専修大学社会科学研究所。2010年。

参考文献・資料

長崎市商工部「商工行政の概要」長崎市商工部。平成22年3月。

長崎市商工部「長崎市経済成長戦略—経済交流と域内経済循環による経済成長の実現のために—」長崎市商工部。平成20年3月。

中小機構・九州支部「ながさき出島インキュベータ<D-FLAG>の概要」独立行政法人中小企業基盤整備機構。平成22年3月。

中小機構「新産業の拠点へ—D-FLAG ながさき出島インキュベータ」中小企業基盤整備機構。平成19年10月。

飯田謙一「国際化時代の日本経済とベンチャー企業の役割に関する一考察」専修大学社会科学研究所月報（11月・12月合併号）。専修大学社会科学研究所。2007年12月。

飯田謙一「堺市の地場産業育成政策と地域振興に対する一考察」専修大学社会科学研究所月報（2月・3月合併号）。専修大学社会科学研究所。2010年3月。